

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 島 規 男

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目14番15号

【電話番号】 (03)5778-2145

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理本部長兼人事・総務部長 鳥 越 憲 一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目14番15号

【電話番号】 (03)5778-2145

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理本部長兼人事・総務部長 鳥 越 憲 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	3,918,168	2,708,131	8,986,958
経常利益 (千円)	—	—	393,612	567,983	1,139,415
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	236,773	294,853	625,018
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	586,125	230,000	586,125
発行済株式総数 (株)	—	—	64,200	28,600	64,200
純資産額 (千円)	—	—	2,302,207	779,525	2,116,794
総資産額 (千円)	—	—	6,902,758	6,329,399	7,720,579
1株当たり純資産額 (円)	—	—	35,859.94	27,256.15	32,971.87
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	3,688.07	10,309.56	10,545.09
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	3,644.58	—	10,499.39
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	800
自己資本比率 (%)	—	—	33.4	12.3	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	317,696	△2,781,939	△630,014
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△3,413	△1,769	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△843,552	2,963,792	1,006,091
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	752,416	905,610	1,281,686
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	32 (1)	9 (2)	21 (—)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第10期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

5 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6 第9期の1株当たり配当額には、東京証券取引所マザーズ上場記念配当200円を含んでおります。

7 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	32 (1)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 従業員数が当中間会計期間において11名増加したのは、主に業務拡大に伴う中途採用によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加するなど引き続き好調に推移し、また、個人消費についても増加基調を辿り、全体として穏やかな回復基調にありました。

当不動産業界におきましては、米国のサブプライムローン問題が金融市場や不動産市場に動揺をもたらし、また、金融商品取引法の施行による不安感等の理由から、不動産市況の先行きに不透明感が見られました。

このような状況下、当社はプリンシパルインベストメント事業において、都心部への営業強化のため人員の増強を行うとともに、新たな収益機会を獲得するため大阪支社を開設いたしました。また、リテール事業については、本社内にある第1号店において営業基盤作りに注力することに加え、新橋（東京都港区）に第2号店を出店すべく準備を進めました。これらによりプリンシパルインベストメント事業の強化・拡大並びにリテール事業の立ち上げ及び早期戦力化に向け鋭意努力いたしました。特に、プリンシパルインベストメント事業においては、複数物件を一括して販売するバルク方式を中心に、新たな販売チャネルとして不動産ファンド業者向けに積極的な販売活動を行いました。しかしながら、当該バルク方式による物件の販売候補先である不動産ファンド業者との交渉では、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融機関への影響により、販売候補先の資金調達が順調にいかず、また、他の販売候補先では購入希望価格が当社の想定した販売価格に及ばなかったこと等から、当中間会計期間に売却できた物件は個別売却による3物件及び区分所有物件4物件となり、残りの販売用不動産の売却については第3四半期以降に延期せざるを得ない結果となりました。また、ソリューション事業におきましては、賃貸収入を獲得できる販売用不動産が増加したことにより収益増に繋がりました。

これらにより、当中間会計期間の売上高は3,918,168千円、営業利益は445,973千円、経常利益は393,612千円、中間純利益は236,773千円となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

（プリンシパルインベストメント事業）

プリンシパルインベストメント事業におきましては、大型物件1件を含む3物件及び区分所有物件4戸を売却したことにより売上高は3,734,948千円となりました。

（ソリューション事業）

①賃貸管理事業におきましては、プリンシパルインベストメント事業において販売用不動産を積極的に取得したため、賃貸収入を獲得できる物件数が増加したことにより売上高は158,944千円となりました。

②プロパティマネジメント事業におきましては、新たに管理物件を1件受託したものの、管理物件の建物及び附属設備等の修繕工事において規模の大きな案件が当中間会計期間には無かったため売上高は21,646千円となりました。

③コンサル事業におきましては、当中間会計期間より地域に密着した新たな収益の柱となるリテール事業をスタートした結果、9物件の仲介により売上高2,628千円となりました。

これらによりソリューション事業の売上高は、183,219千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ529,269千円減少し752,416千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は317,696千円となりました。これは法人税等の支払額356,371千円の減少要因があったものの、税引前中間純利益378,612千円を計上したことに加え、販売用不動産の売却によるたな卸資産の減少176,596千円及び前渡金の減少71,371千円等の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は3,413千円となりました。これは大阪支社及び新橋店の開設に伴う敷金等の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は843,552千円となりました。これは主にプリンシパルインベストメント事業における販売用不動産の売却により純額で短期借入金792,000千円減少したこと、及び配当金50,526千円の支払いによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、プリンシパルインベストメント事業、ソリューション事業を主体としており、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

### (2) 受注状況

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
プリンシパルインベストメント事業(千円)	3,734,948	—
ソリューション事業(千円)	183,219	—
合計(千円)	3,918,168	—

(注) 1 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
アセット・マネジャーズ(株)	2,295,529	58.6
(株)アイダ設計	966,140	24.7

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備投資及び重要な除却、売却等はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,800
計	256,800

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,200	64,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	64,200	64,200	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月27日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	950(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	950(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,500(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,500 資本組入額 16,250 (注)2、3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 平成18年5月8日開催の取締役会決議により、平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
- 3 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使に関わる行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

① 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役並びに従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

② 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	64,200	—	586,125	—	356,125

## (5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成19年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
上島 規男	東京都品川区	25,900	40.34
有限会社レアリア・インベスト メント	東京都品川区上大崎2-10-34	19,000	29.60
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,302	2.03
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウンツ イーアイビーエル (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	1 BROADGATE, LONDON EC2M YHA UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	629	0.98
SBIイー・トレード証券株式 会社自己融資口	東京都港区六本木1-6-1	435	0.68
ジョインベスト証券株式会社	東京都港区品川インターシティA棟23階	392	0.61
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麴町1-4	367	0.57
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1-11-1	277	0.43
市原 健太郎	神奈川県中郡大磯町	265	0.41
北村 礼江	大阪府大阪市西淀川区	250	0.39
計	—	48,817	76.04

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成19年9月30日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,200	64,200	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	64,200	—	—
総株主の議決権	—	64,200	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	261,000	239,000	234,000	211,000	179,000	99,000
最低(円)	193,000	173,000	187,000	159,000	80,300	66,100

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役職名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役	上島 規男	平成19年8月1日
代表取締役社長兼営業本部長	代表取締役社長		平成19年10月3日
常務取締役兼管理本部長 兼人事・総務部長	常務取締役管理部門管掌 兼人事・総務部長	鳥越 憲一	平成19年10月3日
取締役不動産流通部長	取締役営業部門管掌 兼プリンシパルインベスト メント事業第一部長	磯部 和夫	平成19年10月3日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		752,416		1,281,686	
2 売掛金		3,921		1,367	
3 販売用不動産	※2	5,868,117		6,044,714	
4 前渡金		197,150		268,521	
5 その他		63,000		108,481	
流動資産合計		6,884,607	99.7	7,704,770	99.8
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1	5,516	0.1	5,974	0.1
2 無形固定資産		48	0.0	48	0.0
3 投資その他の資産		11,973	0.2	8,560	0.1
固定資産合計		17,538	0.3	14,582	0.2
III 繰延資産		613		1,226	
繰延資産合計		613	0.0	1,226	0.0
資産合計		6,902,758	100.0	7,720,579	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	※2	3,885,000		4,677,000	
2 一年以内返済予定 の長期借入金	※2	2,223		2,223	
3 賞与引当金		19,919		14,051	
4 役員賞与引当金		—		3,000	
5 未払法人税等		162,203		372,454	
6 前受金		20,970		22,603	
7 その他		409,550		410,743	
流動負債合計		4,499,866	65.2	5,502,075	71.3
II 固定負債					
1 社債		100,000		100,000	
2 長期借入金		684		1,710	
固定負債合計		100,684	1.4	101,710	1.3
負債合計		4,600,550	66.6	5,603,785	72.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		586,125	8.5	586,125	7.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		356,125		356,125	
資本剰余金合計		356,125	5.2	356,125	4.6
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,359,957		1,174,544	
利益剰余金合計		1,359,957	19.7	1,174,544	15.2
株主資本合計		2,302,207	33.4	2,116,794	27.4
純資産合計		2,302,207	33.4	2,116,794	27.4
負債純資産合計		6,902,758	100.0	7,720,579	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			3,918,168	100.0	8,986,958	100.0	
II 売上原価			3,217,483	82.1	7,163,614	79.7	
売上総利益			700,684	17.9	1,823,343	20.3	
III 販売費及び一般管理費			254,711	6.5	557,367	6.2	
営業利益			445,973	11.4	1,265,976	14.1	
IV 営業外収益			1,132	0.0	1,053	0.0	
V 営業外費用	※1		53,494	1.4	127,614	1.4	
経常利益			393,612	10.0	1,139,415	12.7	
VI 特別損失	※2		15,000	0.4	—	—	
税引前中間(当期)純利益			378,612	9.6	1,139,415	12.7	
法人税、住民税及び事業税		146,120			488,825		
法人税等調整額		△4,281	141,838	3.6	25,572	514,397	5.7
中間(当期)純利益			236,773	6.0	625,018	7.0	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	586,125	356,125	1,174,544	2,116,794	2,116,794
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(千円)			△51,360	△51,360	△51,360
中間純利益(千円)			236,773	236,773	236,773
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	185,413	185,413	185,413
平成19年9月30日残高(千円)	586,125	356,125	1,359,957	2,302,207	2,302,207

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	230,000	—	549,525	779,525	779,525
事業年度中の変動額					
新株の発行(千円)	356,125	356,125		712,250	712,250
当期純利益(千円)			625,018	625,018	625,018
事業年度中の変動額合計(千円)	356,125	356,125	625,018	1,337,268	1,337,268
平成19年3月31日残高(千円)	586,125	356,125	1,174,544	2,116,794	2,116,794

## ④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		378,612	1,139,415
減価償却費		457	1,099
賞与引当金の増加額		5,867	14,051
役員賞与引当金の増加(△減少)額		△3,000	3,000
受取利息及び受取配当金		△1,029	△764
支払利息		48,926	64,318
社債利息		911	1,830
株式交付費		—	11,277
社債発行費償却		613	1,226
売上債権の増加額		△2,554	△1,102
前渡金の減少(△増加)額		71,371	△268,521
たな卸資産の減少(△増加)額		176,596	△740,899
前受金の減少額		△1,632	△525,769
その他資産の減少(△増加)額		47,738	△30,568
その他負債の増加(△減少)額		△2,025	117,215
小計		720,853	△214,190
利息及び配当金の受取額		963	764
利息の支払額		△47,748	△68,059
法人税等の支払額		△356,371	△348,529
営業活動によるキャッシュ・フロー		317,696	△630,014

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
出資金の増加による支出		△30	—
保証金の増加による支出		△600	—
敷金の増加による支出		△2,783	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,413	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		950,000	4,872,000
短期借入金の返済による支出		△1,742,000	△3,525,000
長期借入れによる収入		—	2,420,000
長期借入金の返済による支出		△1,026	△3,461,881
株式の発行による収入		—	712,250
株式交付費の支出		—	△11,277
配当金の支払額		△50,526	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△843,552	1,006,091
IV 現金及び現金同等物の増加(△減少)額		△529,269	376,076
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,281,686	905,610
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	752,416	1,281,686

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産 販売用不動産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物付属設備 15年 工具器具備品 6～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左  (2) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込のうち当事業年度負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、3,000千円減少しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
5. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の期間費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は2,116,794千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 2,922千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 2,464千円
※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 4,615,805千円 <hr/> 計 4,615,805千円  担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 3,755,000千円 <hr/> 計 3,755,000千円	※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 販売用不動産 5,312,403千円 <hr/> 計 5,312,403千円  担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 4,677,000千円 <hr/> 計 4,677,000千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	営業外費用の主要項目 支払利息 48,926千円 借入手数料 2,871千円	※1	営業外費用の主要項目 支払利息 64,318千円 借入手数料 48,961千円 株式交付費 11,277千円
※2	特別損失の項目 損失補償金 15,000千円 これは、当社が保有する販売用不動産へのテナント入居に際して、建物の用途変更手続が必要であることが判明し、その用途変更手続に要する期間にテナント側で発生した費用等を当社が負担することに合意したことによるものであります。	※2	—————
3	減価償却実施額 有形固定資産 457千円	3	減価償却実施額 有形固定資産 1,099千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式 (株)	64,200	—	—	64,200
合計	64,200	—	—	64,200

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	51,360	800	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(注) 1株当たり配当額に東京証券取引所マザーズ上場記念配当200円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	28,600	35,600	—	64,200
合計	28,600	35,600	—	64,200

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成18年5月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加	28,600株
平成18年12月14日を払込期日とする公募増資による新株の発行による増加	7,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,360	800	平成19年3月31日	平成19年6月22日

（注）1株当たり配当額に東京証券取引所マザーズ上場記念配当200円を含んでおります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: center;">(平成19年9月30日現在)</p> 現金及び現金同等物の中間期末残高(752,416千円)と中間貸借対照表に掲記されている科目(現金及び預金)の金額は同額であります。	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: center;">(平成19年3月31日現在)</p> 現金及び現金同等物の期末残高(1,281,686千円)と貸借対照表に掲記されている科目(現金及び預金)の金額は同額であります。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間期末残高相当額				リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりの金額が少額であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に従い、記載を省略しております。	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)		
工具器具備品	1,566	78	1,488		
ソフトウェア	10,838	671	10,166		
合計	12,405	750	11,654		
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額					
1年以内				2,344千円	
1年超				9,366千円	
合計				11,711千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料				814千円	
減価償却費相当額				750千円	
支払利息相当額				120千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
(5) 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 9名
ストック・オプション数	普通株式 1,000株
付与日	平成18年3月27日
権利確定条件	付与日(平成18年3月27日)以降、権利行使日まで継続して勤務していること。但し、任期満了による退任、定年退職並びに相続により新株予約権を取得した場合は除きます。
対象勤務期間	権利付与日(平成18年3月27日)から権利行使日まで
権利行使期間	平成20年12月1日から平成25年11月30日まで
権利行使価格	32,500円
付与日における公正な評価単価	—

## (1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	35,859円94銭	32,971円87銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	3,688円07銭	10,545円09銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	3,644円58銭	10,499円39銭
		<p>当社は平成18年5月31日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 13,628円07銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 5,154円78銭</p>

## (注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	236,773	625,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	236,773	625,018
期中平均株式数(株)	64,200	59,271
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	766	258
(うち新株予約権(株))	(766)	(258)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                  |                             |                          |
|-------------------------|------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>第9期      | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 上記に係る訂正報告書であります。 |                             | 平成19年12月5日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社イントランス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランスの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。